

常任委員会の動き

○ ○ 審査概要 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

議会運営委員会

9月2日に9月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程及び議案の取り扱い等について協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

続いて、9月8日に議会運営、13日には後期高齢者医療広域連合議員選挙の実施について、29日には追加議案の取り扱いを協議しました。

決算審査特別委員会

議会では、委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審査とした「平成22年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。

なお、委員は次のとおりです。

- 委員長 香川 宏行
- 副委員長 松本 安夫
- 委員 高橋 弘行
- 委員 新井 孝義
- 委員 東美 智子
- 委員 梁瀬 里司
- 委員 三宅 盾子

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた4議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成23年度一般会計補正予算(第3回)について

問 県の補助事業として実施する、外国人児童・生徒学習サポートの目的と補助事業で無くなった場合には、どのように継続するのか。

答 中途転入等の理由で日本語の理解が困難な外国人児童生徒に対して、より専門性の高い学習サポートを行うことで進路を保障し、将来的に社会で活躍できる人材を育成す



審査の様子 (総務文教)

ることを目的とするものである。補助事業でなくなった場合には、今まで週2時間程度、日本語指導ボランティアという形で支援してきたが、加えて、外国人児童・生徒学習サポート事業を統合して、対象児童・生徒の状況に応じ、学習指導及び日本語指導を行う予定である。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた6議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市地球温暖化対策基金条例について

問 地球温暖化に係る対策について各自自治体はもとより、当市においても以前から積極的に取り組んできている。基金を創設するにあたり、なぜ、当初予算ではなく補正予算の段階での条例制定になったのか。

答 今回の東日本大震災によ



審査の様子 (建設環境)

り電力の供給が逼迫しており、そのような中、市民の節電意識や再生エネルギーへの関心も高まってきていることや今回の決算余剰金を活用し、明確に原資を確保するためにも、この機会に条例を制定し、今後、3カ年で集中的に地球温暖化対策事業に取り組みたい、条例制定に至った。

健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成22年度行田市国民健康



審査の様子 (健康福祉)

問 特定健康診査の受診率は24・4%であったが、国が設定する数値目標とは。目標が達成されない場合、国からの支援金に影響を及ぼすのか。

答 受診率の目標については、平成20年度から数値化しており、最終的には国が設定する65%の受診率を目標に掲げている。現状では大変厳しい達成率となっている。平成24年度の目標値の達成状況によつて、平成25年度以降の後期高齢者支援金が10%の範囲内で加算または減算される予定となっている。そのため、現在国においては様々な議論が交わされている。